福祉のまちづくり条例 福祉のまちづくり条例 障害者差別解消法施行に向けた取り組み 大阪府市規制改革会議 施行状況調查検討部会 改正の取り組み 25年度 【国】 【府】 【目的】 【目的】 9月~ 25年度 基本方針原案作成 福祉のまちづくり審議会 ・ 現在の規制や制度の点検を行い、 福祉のまちづくり条例の 障害者施策推進協議会 及び部会において、 施行状況の調査及び検討を行う 大阪府市の成長戦略の推進等に に部会を設置し、 条例の現状と課題を認識 資するため、規制緩和及び ガイドライン案、体制 (事務局: 制度改善の調査審議を行う のあり方を検討 住宅まちづくり部) 【実施時期】H25.8~ (事務局:福祉部) 【実施時期】H25.7~ 【期限等】 【意見等】 検討経過の • 方向性が出たものから実践 ・ 公共用歩廊の基準強化 基本方針決定 中間報告 ・議論の成果については年度内に • 共同住宅の基準適合義務見直し 取りまとめる 自動車修理工場の基準最適化 26年度 26年度 • バリアフリー情報提供の義務化、 各行政機関等による対 施設の使いやすさの配慮事項等 【事務局からの指摘事項】 応要領•対応方針作成 ・ 公共用歩廊の基準最適化 の検討 **基別解消法施行に向** 福祉のまちづくり (ガイドライン) ・ 障害者差別解消法の施行との 共同住宅の基準見直し • 自動車修理工場の基準最適化 整合性(国等の動向に一致させ ながら作業すべき) • 計画設計段階での当事者参画の ガイドライン公表 仕組みづくり • 知的・精神・発達障がい者への 27年度 27年度 配慮 事業者等へ周知活動・ ・ 啓発のあり方の検討 施行に向けた準備 け • 歴史的建造物(神社・仏閣)の バリアフリーの検討 部会で具体の内容を 今後議論 28年度 28年4月 法施行